

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞方 宏司

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤 好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤 好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	464,378	480,778	617,769
経常利益 (百万円)	28,215	30,681	37,159
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,994	20,725	23,692
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,960	20,860	23,590
純資産額 (百万円)	182,190	199,624	186,822
総資産額 (百万円)	279,607	305,762	284,276
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	162.48	177.29	202.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	162.48	177.27	202.67
自己資本比率 (%)	65.1	65.3	65.7

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.72	61.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第1波に続く第2波・第3波と世界的な感染拡大に伴う各国の行動制限による世界景気の悪化の影響を受けるとともに、国内個人消費の下振れと企業収益や雇用環境の悪化など、極めて厳しい状況で推移いたしました。新型コロナワクチン接種開始による感染症収束への期待も高まりつつあるとは言え、新型コロナウイルスの変異株を含め感染症の更なる拡大、各国財政の圧迫のリスク等、先行きは極めて不透明な状況が続くものと思われま

す。当業界におきましては、マスク・消毒液などの新型コロナウイルス感染症予防対策商品や食料品・日用品などの巣ごもり消費需要の増加はあったものの、入国制限によるインバウンド需要消失の長期化並びに同業他社との出店競争やM&Aなど、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、お客様や従業員の安全・安心を最優先に、営業時間短縮や販促自粛及び店舗でのレジ飛沫感染予防フィルターや出入口への消毒用アルコールの設置等、本社オフィスも含め感染予防対策を徹底し営業活動を行いました。

また、引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、専門性を一層高め、お客様に必要なかつ期待される質の高い出店、品揃えの強化、サービスレベルの向上、食料品やECの販売強化及びプライベートブランド商品の拡充・開発、店舗改装などに取り組むとともに、店舗や物流の運営において、IT・デジタル化等活用した一層の効率化による「ローコストオペレーション」を推進いたしました。

なお、2020年4月1日付で完全子会社の(株)サンドラッグファーマシーズを吸収合併し、効率化を図りました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、37店舗（フランチャイズ店1店舗の出店を含む）の新規出店と3店舗のスクラップ&ビルドをいたしました。また、71店舗で改装を行い、11店舗（フランチャイズ3店舗を含む）を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業888店舗（直営店696店舗、(株)星光堂薬局69店舗、(株)サンドラッグプラス61店舗、フランチャイズ店62店舗）、ディスカウントストア事業306店舗（ダイレックス(株)306店舗）の合計1,194店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,807億78百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益300億6百万円（同8.1%増）、経常利益306億81百万円（同8.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益207億25百万円（同9.1%増）となり、増収・増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴ない、マスク・消毒液などの感染症予防対策商品や食料品・日用品などの巣ごもり消費需要増加などにより、郊外型店舗の売上は順調に推移したものの、駅前型特に都市部繁華街地域の店舗においては、インバウンド需要の消失、テレワークや在宅勤務などによる化粧品の売上減、外出自粛による客数減少などにより、売上高が前年同期を下回りました。経費面につきましては、折り込みチラシなどの販売促進自粛、キャッシュレス決済拡大やセミセルフレジ導入の推進など生産性向上を図り、経費削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、22店舗（フランチャイズ店1店舗の出店を含む）の新規出店と1店舗のスクラップ&ビルドを実施し、59店舗を改装したほか、10店舗（フランチャイズ3店舗を含む）を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は3,207億25百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は203億39百万円（同2.8%減）となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、ドラッグストア事業同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴ない、マスク・消毒液などの感染症予防対策商品や巣ごもり消費需要増加などにより、食料品・生鮮食料品などが好調に推移し、売上高が前年同期を上回りました。経費面では、ドラッグストア事業同様、折り込みチラシなどの販売促進自粛、キャッシュレス決済拡大やセミセルフレジ導入の推進など店舗生産性向上による経費削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、15店舗の新規出店と2店舗のスクラップ&ビルドを実施し、12店舗を改装したほか、1店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は1,932億72百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は96億77百万円（同41.4%増）となり、増収・増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ214億85百万円増加し、3,057億62百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、商品そして店舗の建物及び構築物の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ86億83百万円増加し、1,061億38百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ128億1百万円増加し、1,996億24百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	119,331,184	-	3,931	-	7,409

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,431,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,885,700	1,168,857	
単元未満株式	普通株式 14,284		
発行済株式総数	119,331,184		
総株主の議決権		1,168,857	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	2,431,200		2,431,200	2.04
計		2,431,200		2,431,200	2.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,699	87,433
売掛金	14,810	17,326
商品	68,843	74,398
原材料及び貯蔵品	80	122
その他	16,773	16,524
貸倒引当金	20	3
流動資産合計	181,187	195,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,637	43,773
その他(純額)	18,555	20,802
有形固定資産合計	58,193	64,575
無形固定資産		
のれん	30	20
その他	5,099	5,065
無形固定資産合計	5,130	5,085
投資その他の資産		
敷金及び保証金	23,483	24,496
その他	16,287	15,814
貸倒引当金	5	10
投資その他の資産合計	39,765	40,300
固定資産合計	103,089	109,961
資産合計	284,276	305,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,694	71,719
未払法人税等	6,677	4,319
役員賞与引当金	37	20
ポイント引当金	3,588	3,957
その他	15,419	18,860
流動負債合計	90,417	98,878
固定負債		
退職給付に係る負債	1,357	1,458
資産除去債務	3,580	3,790
その他	2,099	2,011
固定負債合計	7,036	7,259
負債合計	97,454	106,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,414	7,414
利益剰余金	182,744	195,404
自己株式	3,977	3,977
株主資本合計	190,112	202,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	148
土地再評価差額金	3,260	3,260
退職給付に係る調整累計額	127	110
その他の包括利益累計額合計	3,356	3,221
新株予約権	65	73
純資産合計	186,822	199,624
負債純資産合計	284,276	305,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	464,378	480,778
売上原価	348,231	360,471
売上総利益	116,146	120,307
販売費及び一般管理費	88,378	90,300
営業利益	27,768	30,006
営業外収益		
受取利息	97	94
受取配当金	7	5
固定資産受贈益	164	298
その他	183	281
営業外収益合計	453	680
営業外費用		
支払利息	6	5
その他	0	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	28,215	30,681
特別利益		
固定資産売却益	18	119
受取保険金	-	36
違約金収入	0	5
受取和解金	40	9
その他	0	10
特別利益合計	59	181
特別損失		
減損損失	52	19
固定資産除却損	81	19
災害による損失	25	28
新型コロナウイルス関連損失	-	1 581
賃貸借契約解約損	53	108
その他	20	28
特別損失合計	232	786
税金等調整前四半期純利益	28,041	30,076
法人税等	9,047	9,350
四半期純利益	18,994	20,725
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,994	20,725

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	18,994	20,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	117
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	33	134
四半期包括利益	18,960	20,860
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,960	20,860
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 新型感染症対応による損失

政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受けたこと等による、新型コロナウイルス感染症拡大防止取組みのなかで当社グループにおいて発生した第1四半期における店舗の臨時休業等の損失額を特別損失に計上しております。その内訳は次の通りであります。

店舗に係る固定費(賃料)	432百万円
従業員給与及び手当(特別支援金)	126百万円
感染防止対策費用	22百万円
計	581百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,058百万円	6,214百万円
のれんの償却額	61百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,857	33	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,974	34	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,974	34	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	4,091	35	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	292,003	172,374	464,378	-	464,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,878	10	29,889	29,889	-
計	321,882	172,385	494,267	29,889	464,378
セグメント利益	20,927	6,841	27,769	0	27,768

(注)1.セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	287,517	193,261	480,778	-	480,778
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,208	11	33,220	33,220	-
計	320,725	193,272	513,998	33,220	480,778
セグメント利益	20,339	9,677	30,016	10	30,006

(注)1.セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	162円48銭	177円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	18,994	20,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	18,994	20,725
普通株式の期中平均株式数(株)	116,900,015	116,899,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	162円48銭	177円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,773	18,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・4,091 百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・35 円00 銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年12月14日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より2014年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)を受けました。

ダイレックス株式会社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続きを進めておりましたが、同審判は、2018年6月13日に審判手続きを終結し、2020年3月25日の審決にて平成26年6月5日付課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)のうち、11億9221万円を超えて納付を命じた部分を取り消す旨の審決が下され、2020年3月27日付で取り消された金額8,195万円に加算金を付加した額の還付を受けております。

ダイレックス株式会社は、本審決を受け、2020年4月2日付で、排除措置命令及び課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 庸 介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。